

第8回国立市南部地域整備基本計画策定市民検討会記録（要旨）

日 時：平成22年1月14日（木）午後7時～午後9時25分

場 所：くにたち南市民プラザ 多目的ホール

出席委員：19名

欠席委員：31名

傍 聴：なし

事務局：6名

事前配布資料：①第7回南部地域整備基本計画策定市民検討会記録（要旨）

②第8回国立市南部地域整備基本計画策定市民検討会について

③計画の基本方針について（資料1）

④まちづくり計画について（資料1）

⑤計画の実現に向けて（資料1）

④国立市南部地域整備基本計画の策定にかかる今後について（スケジュール案）（資料2）

当日配布資料：①次第

司会進行：事務局（宮崎地域整備課長）

1. 開会

2. 会議の進め方について

今回はこれまで検討した内容を総括的に検討いただくことから、グループ討議は行わず、事務局から資料に沿って説明し項目ごとに質疑や意見を受けることとした。

3. 計画の基本方針について

- ・9ページ「2. 基本的構成」「（1）土地利用の構成」の「住宅と工業、流通業務共存ゾーン」に「相互が調和した環境」とあるが抽象的な表現のため、具体的にどのようなイメージなのか？

→都市計画マスタープランの考え方を踏襲し方向付けとして整理している。調和の内容の定義は明確にしていないが、具体的には地区計画や基盤整備事業の中で実現されていくものとする。

住宅と工業の相互が調和できるのか疑問だ。当事者まかせで良いのかと思う。

- ・住宅ゾーンで住宅以外の既存施設がある場合はどうするのか、また将来に新しく進出してくる施設についてどのようにコントロールしていくのか？

→既存の施設については、現行の制度を守って建てられているので適応できない。将来については、今後の方向性として、行政側からの方法は規制・誘導していくケースと地元の皆さんが地区計画等を定めまちづくりを進めていくことが考えられる。

- ・都市計画マスタープラン見直しの過程でも住工混在のことは議論になった。都市マス市民会議からは地区計画を利用しながら調和を模索していつはどうかと提言しているの、本計画においてもそのような方針にしていくと良いのではと思う。
 - ・「土地利用の構成」について以前の市民検討会で緑のゾーンなどのことが提案されているのに取り入れられていない。先ほど「緑の基本計画」や「都市景観形成基本計画」といった他の計画に委ねるとの説明があったが、あえて本計画に定めずにも緑が残っていくのか？具体的に緑のゾーンやエリアを設定しないと残っていかないのではないかと心配だ。
 - ・本計画の中で緑のゾーンを決めないことの狙いは何なのか？「緑の基本計画」や「都市景観形成基本計画」にもありまた本計画にも定まっているという二重、三重に設定することで、行政としても施策を進めやすくなるのではないかと思う。
 - ・土地所有者の事情により樹木を伐採したり農地を売却したりすることについて、合法的なものについて行政は指導することはできない状況である。ゾーンで区切ることで乱開発が進む前に対処することができるなら、本計画の中に緑の保全ゾーンを位置づけるべきだ。
 - ・農地は売却されれば細分化される。ホテルやかわせみなど動植物は環境変化に敏感で、宅地化すればいなくなってしまう。本計画の理念に「緑豊かで良好な住環境」「豊かな自然」という文言があるのだから、もしゾーンとして設定しないとしても、具体的な施策の段階で見えてくれば良いと思う。せっきく時間をかけて市民から意見が出ていることなので、取り上げて欲しい。
- 「土地利用の構成」は、土地の利用を前提とした中で方向性を示しており、緑のゾーンは保全という概念が強いと認識している。緑地保全を排除しているわけではなく、同系列の計画が存在しているということで当該計画に委ねたいということである。なお本計画においても、緑の保全については「緑の計画」の項目で後述されている。

4. まちづくり計画について

(3) 道路整備計画について

- ・道路整備についてだが、都市計画道路3・4・14号線を計画どおりに築造するには約100軒の家が立ち退かなければならない。市は都市計画事業として進めるとのことだが、例えば片側1車線の幅員10m程度にして、事業費も少なく期間も短くという早急な整備を検討してはどうか。幅員の段階的な整備が現実的であり、整備の可能性も高いと思う。
- 現在事業中の都市計画道路3・4・10号線も、事業認可を経て国や都の補助を得ながら進めており、3・4・14号線についても同様の考え方で進めることとしている。
- 本計画は上位計画の考え方を踏襲することを原則としており、既に都市計画道路の整備としての優先順位がついているため、本計画で段階的な整備などの考え方を組み込むのは難しいと考えている。
- ・都市計画決定して40年以上がたち、以前と違って土地が細分化され権利者数も増えている。都市計画という錦の御旗で進めるのは、今の時代にあわないように思う。

→3・4・14号線については、以前、下水道整備計画の中で幅員8～10mの計画を検討した経過もある。ご提案のような形で考えたが地元の理解が得られなく実現に至らなかった経過もある。

・当時8m計画ですら反対者がいたのに、都市計画どおりの16mが実現するとは考えにくい。10mくらいのほうが協力を得られる可能性が高いと私は考えている。

・道路整備計画の図面にある「見直し検討区間」とはどういうことか？本計画で結論が出るのか？

→都市計画マスタープランで「検討を要する道路」とされているため、文言のとおりではないが表現をあわせたものである。

・市道南17号線と南20号線が主要な区画道路の中でも優先と位置付けられているが、具体的には何年頃に整備する予定か？

→今後10年間の計画としてその中で優先路線としているが、実施に関する計画は別の次元となるため整備予定は未定である。本計画が策定されれば、各部署で本計画を参考に実施計画を検討していくことになる。

少しずつでも進んでいくことを期待する。

(4) 緑の計画について

・現状は屋敷林が無くなって宅地開発されるなど環境の変化が著しいが、行政は把握しているのか？また、街区公園は居住者の利用に供するという目的となっているのにもかかわらず、利用しづらい。子どもたちが遊ぶという視点で公園を整備してほしい。

→地域の開発状況は常に確認している。緑の計画に記載されている内容については、具体的には環境保全課の水と緑の係が実施していくことになる。公園整備については近隣関係などがあり、現状がのびのび遊べる環境にないことはご指摘のように思う。

・緑の保全に関して、民間の緑を市で保全するには具体的にはどのような手段があるか？保存樹木の登録制度があるが、所有者にとっては管理や処分がわずらわしい。市の街路樹の管理の延長で剪定などしてくれるなら賛成できる。

→本計画で具体的な個別の保全手段までは整理していないが、方向としては保存樹木の指定を例にとると行政側の支援など既存の制度を補完・充実していくことも必要と考えている。

(5) 交通計画について

・コミュニティバスは現状は利用しづらい。南部からは市役所に行くように設定されているが、駅を起点とするなど利便性を高めてほしい。

→既存バス路線と重複しないようにルート設定されている。

(6) 魅力あるまちづくり計画について

・町名地番整理について、「米池」を「谷保」に変更し谷保四丁目が谷保七丁目とするという今日の提案だが、いつごろ決まるか？

→これまで地元説明会などで米池の町名について意見をたくさんいただいたこと、当時の

審議会で谷保という町名をなるべく広範囲に残したいとの意見もあったことから、市の考え方を今日始めて皆さんに提案した。なお丁目については暫定的に時計回りに付したものであり法務局の指導もあることから、近々に法務局に調整に行きたいと考えている。

- ・コミュニティづくりについて、国立は自治会加入率が30%程度と低い。市は具体的に何をやるのか？我々の地域で拠点づくりが長年懸案となっているが、施設整備の具体的な計画はあるか？

→地域コミュニティづくりは市民協働課がお手伝いしている。既存施設の修繕等は行っているが、新たな施設計画は具体的にはない。

- ・交番が少ない。

→市からも立川警察に要望しているが、新設は難しいと聞いている。

5. 計画の実現に向けてについて

(2) 今後の課題について

- ・清化園跡地活用はその後どうなっているか？

→清化園跡地活用は、事業者が事業展開し、借地料が市の収入となる事業形態です。三菱地所が辞退し、第2位の大和リースとの調整に入っている。まだ検討段階であり、具体的な事業化段階ではない。

- ・甲州街道の問題はどのような方向になるか？

→甲州街道の2車線化については都に要望しているところだが、都は、日野バイパスが開通したといっても甲州街道の交通量はまだ多いということである。現在1日3万台程度の交通量があり、2車線化にするには2万台以下というのが条件であるとかねてから説明を受けている。短期的には交差点改良などを都に要望している。

- ・これまでの市民検討会で、3・3・15号線の必要性を疑問視する意見が出されていたが、本日資料でも平成27年までの優先整備路線という位置づけに変更がないが、どう考えたらよいか？

→本計画では上位の都市計画に定められている都市施設については実施していくという立場に立たざるを得ない現実がある。

- ・最近は他の自治体で都市計画道路の廃止が行われた事例がある。市民から意見が出ているのだから、市から都の方へ意見をあげるなどのことが出来ないか？

→都市計画道路の廃止の事例は都内であるのかどうか把握していない。東京都は廃止の考えはないと聞いている。

国も事業仕分けを大胆に行った。これまで何十年も実施できなかったものを、計画があるからという理由で計画に載せ続けていくのはおかしいと思う。

6. 今後のスケジュールについて

- ・本日明確な回答が得られなかった点については、今後どのように反映されるか？
→まちづくりの課題は多岐にわたり、いただいた意見を直接的に本計画に反映できないものもある。これまでも皆さまからいただいた意見は貴重な意見として関連各課に情報提供しており、今日いただいたご意見も同様に扱う。

7. 閉会

市民検討会は今回をもって終了することを説明し、これまで長期間携わっていただいたことについて感謝を申し上げた。

以上